

第39回香川県環境審議会議事録

令和4年8月26日（金）

	みどり整備課 課長 竹本 雅晴 課長補佐 渡部 剛 みどり保全課 課長 渡邊 美明 副課長 鷺岡 義晴 廃棄物対策課 課長 小塚 武司 薬務課 課長補佐 西岡 信浩
欠席委員	委員 片山 仁子 おたがいさま高松代表 委員 栗原 美佳 香川県公立小・中学校女性校長会会長 委員 齋藤 正人 香川県公衆浴場業生活衛生同業組合副理事長 委員 十河 久美子 J A香川県女性部副部長 委員 谷川 俊博 香川県町村会会長 委員 辻村 修 香川県市長会会長 委員 寺尾 徹 香川大学教育学部教授 委員 原 直 行 香川大学経済学部教授 委員 三野 八重子 香川県P T A連絡協議会事務局長
議 題	(1) 会長選出等について
報告事項	(1) 香川県環境基本計画等について (2) 脱炭素・地球温暖化対策について (3) 部会における審議状況について (4) 今後の審議案件について
配付資料	(1) 第39回香川県環境審議会出席者名簿(資料1) (2) 第39回香川県環境審議会座席表(資料2) (3) 香川県環境審議会委員名簿(資料3) (4) 香川県環境基本計画等について(資料4) (5) 脱炭素・地球温暖化対策について(資料5) (6) 部会における審議状況について(資料6) (7) 香川県環境審議会における今後の審議案件(予定)(資料7) (8) 部会委員名簿 (9) 環境審議会の概要

<p>会 議 録 署名委員</p>	<p>大西 えい子 委員 常川 真由美 委員</p>
<p>議事の概要</p>	<p>議題（１）について</p> <p>委員の互選により増田委員を会長に選出し、会長の指名により、会長代理は末永委員となった。</p> <p>また、各部会の部会長については、生活環境部会長は末永委員、自然環境部会長は原委員、温泉部会長は寺林委員、計画部会長は増田会長となり、各部会の委員は、事務局の名簿（案）のとおりとなった。</p> <p>報告事項について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 香川県環境基本計画、個別計画及びみどりの基本計画の概要について事務局から説明があった。 ② 脱炭素・地球温暖化対策について、香川県の取組み状況、今後の進め方等について事務局から説明があった。 ③ 第３８回環境審議会以降に開催された部会の開催及び会長が同意した部会の決議について、「計画部会」、「生活環境部会」、「自然環境部会」及び「温泉部会」より報告した。 ④ 今期の香川県環境審議会での審議予定等について事務局から説明があった。

第39回 香川県環境審議会 議事概要

<p>司会 (新池副課長)</p>	<p>お待たせいたしました。ただ今から、第39回香川県環境審議会を開催させていただきます。</p>
<p>木村環境森林 部長</p>	<p>開会に当たりまして、木村環境森林部長から御挨拶を申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p>
<p>司会 (新池副課長)</p>	<p>本日は、委員改選後、初めての審議会でありますことから、本来ならば、委員の皆様方の御紹介をすべきであります。時間の都合上、委員の皆様には配付させていただいております座席表と委員名簿での紹介に代えさせていただきます。</p> <p>また、本日は御都合により、おたがいさま高松代表 片山委員、香川県公立小・中学校女性校長会会長 栗原委員、香川県公衆浴場業生活衛生同業組合副理事長 齋藤委員、J A香川県女性部副部長 十河委員、香川県町村会会長 谷川委員、香川県市長会会長 辻村委員、香川大学教育学部教授 寺尾委員、香川大学経済学部教授 原委員、香川県PTA連絡協議会事務局長 三野委員の9名の方が、御欠席でございます。</p> <p>なお、本日御出席いただいております委員は、29名中20名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められております「委員の2分の1以上の出席」という開会の定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第3の議題に入ります。</p> <p>(1)の会長選出等のうち、まず、会長の選出についてお諮りいたします。環境審議会条例第5条第1項の規定により、本審議会の会長は、「委員の互選により定める」こととなっております。</p> <p>いかがいたしましょうか。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>弁護士の藤本でございます。環境審議会委員・会長の経験が長く、本県の環境行政に精通されております香川大学名誉教授の増田先生に引き続きお願いしてはと思います。</p>
<p>司会 (新池副課長)</p>	<p>増田委員というご発言がございましたが、他にご意見はございませんでしょうか。増田委員を会長に選出するというので、ご異議はございませんか。</p> <p>(多くの委員から拍手)</p> <p>それでは、増田委員よろしいでしょうか。</p> <p>(増田委員ご了解の返事)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、増田委員にもご了解をいただきましたので、会長をお願いいたします。</p> <p>増田会長、会長席にお移りください。</p>

増田会長	<p>(増田会長 着席)</p> <p>それでは、増田会長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
司会 (新池副課長)	<p>どうもありがとうございました。「環境審議会条例第7条第1項」の規定により、審議会の会議は、会長が議長となると定められておりますので、ここからは、増田会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
増田会長	<p>それでは、議事を運営させていただきます。よろしくをお願いいたします。まず、事務局から傍聴希望者について報告をお願いします。</p>
司会 (新池副課長)	<p>当審議会は、平成12年6月の第13回環境審議会時の決定事項として原則公開としたことから、本日の議事につきましても公開となります。</p> <p>本日の審議会の会議の開催を一般に周知いたしましたところ、傍聴希望者は、いないことをご報告申し上げます。</p>
増田会長	<p>次に、「環境審議会運営規程第4条第2項」に基づきまして、本日の会議録に署名いただく委員を指名いたします。大西委員と常川委員をお願いしたいと思います。</p> <p>(大西委員、常川委員了解)</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、会長代理の指名に移ります。</p> <p>「環境審議会条例第5条第3項」によりまして、会長代理は会長が指名することになっておりますので、大変恐縮ですが、私から指名させていただきます。末永委員をお願いしたいと思います。</p> <p>(末永委員了解)</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>次に、各部会の部会長及び委員の指名に移ります。</p> <p>環境審議会条例第6条第2項及び第3項によりまして、各部会の委員及び部会長は、会長が指名することと定められておりますが、事務局の方で原案がございますでしょうか。</p> <p>(事務局から事務局作成の香川県環境審議会所属部会一覧(案)を会長に渡す)</p> <p>事務局案でよろしいと思いますので、今から名簿をお配りいただきたいと思っております。</p> <p>(事務局が、案を委員に配付)</p> <p>名簿が皆さんのお手元にごございますでしょうか。各部会の委員につきまして</p>

	<p>は、ただ今配付されました名簿のとおりでございます。御確認ください。</p> <p>また、各部会の部会長でございますが、会長が指名するということになっておりますので、指名させていただきます。生活環境部会長には末永委員、自然環境部会長には原委員、温泉部会長には寺林委員をお願いいたします。計画部会の部会長につきましては、審議会の会長が務めるようになっておりますので、僭越でございますが私が務めさせていただきたいと思っております。</p> <p>部会長をはじめ、委員の皆様には、今後それぞれの部会において審議をお願いすることになりますが、よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、各部会の審議事項は、「(参考) 環境審議会の概要について」にまとめておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは会次第4の報告事項に移ります。</p> <p>(1)の「香川県環境基本計画等」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、時間の関係から質問については、説明が終わってからお願いします。それでは事務局をお願いします。</p>
久保環境森林部次長	<p>(資料4)により「香川県環境基本計画等について」を説明)</p>
増田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>環境基本計画及びその他の個別計画についてご説明いただきました。委員の皆様には昨年度計画策定にご審議いただいた方、今回初めてこの審議会の委員となった方もおられますが、ただいまの説明で何かご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>私からひとつだけ、世界情勢、特にエネルギー問題が全世界的に影響あるようですけれども、そういうことを踏まえて、計画を見直さないといけないということは今のところございますでしょうか。</p>
久保環境森林部次長	<p>確かに今現在の国際情勢とか見てみますと、エネルギーの需給が逼迫している状況があり、今後大きな問題となる可能性もあるかと思っておりますが、計画につきましては、令和3年度に始まったところで、それぞれ指標を設けてその達成に向けて取組みを進めているところですので、今現在の時点ですぐに計画を見直す段階ではないと思っています。</p>
常川委員	<p>簡潔に教えていただけたらと思います。</p> <p>①9ページ 1-1-1 エコアクション21の登録件数について、基準値76に対して令和3年度70、目標90になっています。</p> <p>他の県で、エコアクション21の登録件数が下がっている事例がありました。</p>

<p>石川環境政策課長</p>	<p>脱炭素の推進でここが減ると、取組みや盛り上がりには欠ける動きになると危惧されますが、対策を教えてください。</p> <p>②20ページ 2-1-1 県内の気候変動影響に関する情報提供件数が、今のところ0となっています。どういう情報提供を想定されているのか教えてください。</p> <p>③24ページ かがわプラスチック・スマートショップの認定は、面白そうな取組みです。目標で、どういったところを認定しようとしているのか教えてください。</p> <p>④26ページ 2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化、災害廃棄物処理広域訓練の継続的実施とありますが、災害廃棄物処理広域訓練とはどのようなものですか。</p> <p>⑤33ページ 2 暮らしを支えるみどりの充実に関して、適正なみどりの保全、農地や藻場の保全とあります。山や緑地の保全の課が、藻場の保全にも関わるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>私からは1番目のエコアクションと、2番目の情報提供についてお答えいたします。</p> <p>エコアクションについては、おっしゃっておられましたように件数ですけれども、一定、新規件数は毎年行われておりまして、マネジメントシステムは徐々に普及しつつありますけれども、更新の登録が行われなくて、すでに認証を取っておられる事業者さんが、更新登録ができずに、その数として事業所数から減っていくという状況がございます。</p> <p>今般、そういうことがないように、県としましては、イニシアティブプログラムということで、県の方で準備をしております研修に参加をしていただきましたら、簡便に登録が取れるようなプログラムをやっております。</p> <p>引き続きこういうプログラムがあるということを、企業の皆様に情報が届くような形で、プログラムへの参加を促していきたいと考えております。</p> <p>このような形で、自治体イニシアティブプログラム、県の方で実施するプログラムへの参加をお願いしております。</p> <p>それから、2つ目の県内の気候変動影響に関する情報提供ですが、こちらにつきましては、令和元年10月に香川県環境保健研究センターの中に、県の気候変動適応センターを設置しまして、元年から今まで、国環研とも連携しながら調査研究をしております。</p> <p>地方の気候変動適応センターに求められる役割として、県民の皆さまへの情報提供がありますけれども、今、国環研と連携しながら知見の収集ですとか、どういった内容や方法だったらいいか、検討を続けているところでござい</p>
-----------------	--

<p>小塚廃棄物対策課長</p>	<p>して、計画を策定した際には、毎年度2件の提供を目指すということで、提供できるようになれば順次提供させていただきたいと思っております。</p> <p>2点ご質問いただいております、まず1点目が、プラスチック・スマートショップでございます。</p> <p>令和3年10月から認定事業を始めまして、基本的にはプラスチックごみの削減に取り組む小売店とか、飲食店を認定して登録してもらうということでございます。現在120を超える店舗が登録いただいております、目標をはるかに超えるペースになっております。</p> <p>具体的にどのような店舗が登録しているかということですが、まずは、スーパーマーケットでしたら食品トレーの回収やリサイクルをしている店舗、飲食店はうどん屋でしたら、例えばマイボトル、マイ容器やマイ箸などへの取組み、それからコンビニですと、弁当の容器、値札などをバイオプラスチックを使って、環境にやさしい素材を使っていくというような店舗が登録いただいております。県のSNSの中で、登録店舗の情報発信をして、さらに取組みを推進していこうと考えております。</p> <p>2点目災害廃棄物処理広域訓練についてです。幾つか種類がありまして、まずは、災害廃棄物は、災害が起こった時に一般家庭から出るようなごみがたくさん路上に出たりして、復興の妨げになることもございまして、そういったことに備えるために、あらかじめ広域で結ぶ処理体制を構築するように訓練するというような事業でございまして、主に図上訓練をこれまで中心にやっておりました。</p> <p>例えば市町とか、関係団体の産廃協会とか、浄化槽協会等の県の関係団体、それから、環境省の四国事務所と連携しまして、図上で実際にどのような対応をするのかということをしミュレーションするような訓練をやってきたんですけども、初めて昨年の秋に、実地訓練で実際に仮の廃棄物を持ち寄って、それをどのようなルートで処理するのかというようなものをサンメッセで行いまして、非常に好評でマスコミ等で大きく取り上げられました。</p> <p>図上訓練と、実地訓練を組み合わせることで、今後災害が起こった時に、速やかに対応できるように広域で処理体制を組んでいこうと考えております。</p> <p>私からは以上です。</p>
<p>久保環境森林部次長</p>	<p>33ページでご指摘いただきました、みどりの計画の関係で、適正な緑の保全のところ農地、藻場が入っているという点でございます。</p> <p>みどりの基本計画等、計画すべてそうですけれども、県としての計画でございますので、もちろん環境森林部だけの取組みでなく、全庁的な取組みというのは入れているところございまして、農地については具体的には主に農政水産部の担当にはなりますけれども、藻場についても水産課が関係するところでございますので、環境森林部としても、そういった部署と連携しながら、自然</p>

	<p>環境の保全に努めて参りたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
常川委員	<p>ありがとうございました。</p>
増田会長	<p>そのほかございませんか。</p>
平尾委員	<p>計画に入っております再エネのところについて伺いたい。</p> <p>再生可能エネルギー導入促進は大変結構なことでございます。</p> <p>ただ、ここ何年か導入だけじゃなくて、維持管理、或いはその廃棄も含めて、環境をかえって痛めてしまう、こういう議論も進んでいけるように思いますが、これについては今どういうふうな動きになっているか教えていただけませんか。</p>
石川環境政策課長	<p>再生可能エネルギーの維持管理、廃棄、特に本県の場合ですと、太陽光発電ということで、太陽光のパネルの維持管理ですとか廃棄が問題になっているところは認識しております、発電事業を所管しております経産省が、事業実施のガイドラインを定めている中で、実際の維持管理にかかる技術的な基準を定めていたり、廃棄につきましても、有害物質が含まれているようなものの廃棄について留意するべき点は、一定周知が図られております。</p> <p>県におきましても、太陽光発電の関係につきましてもその導入のガイドラインを作りまして、そのガイドラインの中で、国のガイドラインも遵守しながら、適切に対応していただきたいと周知しておりますが、廃棄につきましてもはリサイクルの技術も開発されておると仄聞しております、そういったところも注目しながら、適切な維持管理、廃棄が進んでいくようにしていかなければならないと思っております。</p>
平尾委員	<p>眺めているだけだと、また環境がぐちゃぐちゃになってしまいますので、この審議会のレベルを超えているかもしれませんけど、積極的に対応をとっていただきたいなと思います。我々の生活環境に影響が出てくる可能性がありますので、特に小さい県なので、積極的にやっていただければと思います。</p>
増田会長	<p>その他ご質問はございますか。</p>
小林委員	<p>質問ではなくて、コメントのようなものとしてお受け取りいただければ結構ですけれども、香川県全体の環境に関する施策として、今ご説明の4ページの資料ですと、施策展開に例えば里海づくりや、歴史的・文化的環境の保全と活用とあったりするが、そのあとの資料の説明ではそのあたりが薄く書かれてしまっていて、先ほどのお話ですと、他の課と連携して取り組んでいけないといけないということですが、事務局に他の課の方もメンバーに加わっていただい</p>

	<p>て充実させて、全体をバランスのいいものにしていくことが大切ではないかと思ひます。</p> <p>それからもう一つが、数値目標のところ、過去の累計の数値とかを基準値としたり、それに対して目標が掲げられたりしているけれど、他の県の状況と比べてみて、その値が、香川県にとって妥当なのか、あるいは高くてもうまくいってないところとか、数値が低くてあまりうまくいってないところとか、そういったところがちょっと見えない。</p> <p>どういふふうにな数値目標を理解し、受け止めたらいいのか難しかったので、今後そのあたりについての情報をいただけるようにしたらと思ひます。コメントとして受け取りくたされば結構です。</p>
増田会長	<p>今この場でご回答はよろしいですかね。</p>
平尾委員	<p>はい。</p>
増田会長	<p>他にご質問ございませんか。</p> <p>ご質問から、提案なり要望ということもいただいたと思ひますので、そのような点を踏まえて、実際にこの計画に取り組んでいただきまして、また進捗状況なり、5年後の総括、次期計画に向けてまとめると思ひますが、そういう時にまたご意見を反映していただけたらと思ひます。</p> <p>それでは次の、報告の2つ目、脱炭素、地球温暖化対策について、事務局からご説明お願いいたします。</p>
久保環境森林部次長	<p>(資料5)により「脱炭素、地球温暖化対策について」を説明)</p>
増田会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>知事を先頭に、県庁内でも体制を整備してこれから取り組んでいくということなんです。</p> <p>それでは特にご質問ないようでございますので、3番目の部会における審議状況について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
石川環境政策課長	<p>部会の決議は、会長の同意を得て、審議会の決議とすることができるとされており、会長がこの同意をしたときは、審議会に報告することと定められておりますことから、令和2年9月4日開催の第38回環境審議会以降、会長が同意した案件について報告をするものでございます。</p> <p>それでは、お手元の資料の6をご覧ください。</p> <p>各部会における審議状況についてですが、資料に沿ってご説明をいたします。</p>

増田会長	<p>(資料6)により計画部会の審議状況を説明)</p> <p>(資料6)により生活環境部会の審議状況を説明)</p> <p>(資料6)により自然環境部会の審議状況を説明)</p> <p>(資料6)により温泉部会の審議状況を説明)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>各部会の審議状況をご報告いただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。</p> <p>この審議会では、具体的な諮問事項の審議につきましては、各部会ですということになっておりまして、その概要といいますか、結果をこの本会議でご報告するというようにしておりますので、また本日、冒頭に各部会委員さんは割り当てさせていただきましたが、これからの審議の中で、これからいろんなご審議をお願いするかと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告の4、今後の審議案件について、事務局の方からご説明お願いいたします。</p>
石川環境政策課長	<p>(資料7)により「今後の審議案件について」を説明)</p>
増田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後の審議予定をご説明いただきましたが、ご質問ございますでしょうか。</p>
常川委員	<p>先ほど、脱炭素・地球温暖化対策について資料5の説明がされたかと思いますが、取組みの紐づけと今後の進捗に関しては、4月ということで、地域脱炭素促進事業に向けた取組みを推進計画の中で改正されると説明がありましたので、計画部会のほうで進捗を把握していくという理解でよろしいでしょうか。</p>
石川環境政策課長	<p>地域脱炭素の工程表につきましては、計画部会ではなくて、地域脱炭素推進協議会という協議会組織の方で、進行管理を考えておりまして、計画部会等で直接の進捗管理というのは今のところ予定してございませんが、もしその期間中に計画部会等ございましたら、状況の報告というのは、適宜させていただいて、こういう形で取り組んでいるというのは、委員の皆様には当然知っておいていただきたいと考えております。</p>

常川委員	では、脱炭素のこの取り組みというのは、今位置付けされている環境基本計画等の一連の計画とは少し離れた形で動いているという理解でよろしいでしょうか。
石川環境政策課長	個別計画の温暖化対策推進計画、そこが5年間の大きなマスタープランですけども、その記載事項を具体的に、向こう5年間、どういう事業をどういうペースでやっていくかといった工程について、ある程度アクションプラン的なものをイメージしておりまして、全く切り離したものではないですけども、一応、温暖化対策計画はベースということで、計画部会にはそのベースの温暖化対策計画の方をご審議いただくというふうに考えております。
常川委員	わかりました。 ありがとうございます。
増田会長	計画部会に、来年4月が地球温暖化対策推進計画の一部改正とありますが、これは今の話に関連したことですか。
石川環境政策課長	今の話とは少し別でございまして、新しく脱炭素の促進区域というものを設定するに際しまして、環境配慮基準を設ける必要がありますけれども、その基準についてご審議をいただきたいと考えております。
増田会長	よろしいでしょうか。 他にご質問ございませんでしょうか。 それでは本日予定されておりました審議及び報告事項は終わりました。 熱心なご討議、ご協力ありがとうございました。 マイクを事務局にお返ししたいと思います。
司会 (新池副課長)	以上をもちまして、香川県環境審議会を終了いたします。 本日はどうもありがとうございました。

会 長 _____

署名委員 _____